



神奈川3区国政対策委員長 前県会議員

# 木佐木 ただまさ

**日本共産党** 見解を紹介します

いのちとくらし  
守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会 会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

## 声をあげれば変えられる! 人権尊重する社会へ

# 「入管法」の改悪がストップに

コロナ危機のなか、政府は次々と悪法を成立させようとしており、国会から目が離せない状況になっています。

75歳以上の後期高齢者の窓口負担を2割化する法案やコロナ禍にあって、病床削減を推進するといった常軌を逸したことがほとんど報道もされないまま可決成立しています。こうした火事場泥棒的やり口を許さないよう最後まで国会とも連携して声を上げていきます。

そうした中、世論と連携して悪法を阻んだものもあります。それが入管法（出入国管理及び難民認定法）改定案でした。

入管法改定案をめぐる国民の不信と怒りを広げたのは、昨年8月に留学ビザが失効して収容されたスリランカ人のウィシュマさんが、体調を崩し、食事もできないほど衰弱していたのに点滴などの処置はほどこされず今年3月に死亡した事件と真相解明に背を向けた菅政権の姿勢でした。

## ここでも隠ぺい体質

この事件では医師が点滴・入院を指示した診察記録があるのに、出入国在留管理庁の中間報告書には指示がされなかったと反対の記述になっていることが発覚しました。入管施設では長期収容などの人権侵害が繰り返され、2007年以降だけでも入管施設でウィシュマさん含めて17人も死亡者を出している異常事態です。

## 問題の根源を取り除くには

そもそも、オーバーステイとなっている人の圧倒的多くは悪事を働いたわけではなく、当初の就労や留学などが継続できなくなり資格を喪失してしまった外国

人の方です。在留資格を失うと本国に帰国送還されることとなりますが、迫害やDVなど様々な事情で本国に帰れない人々があります。

改定案の審議の中では、在留資格を失った外国人を全て施設に収容する「全件収容主義」の過酷な実態が厳しく問われました。裁判所の関与もなく、入管の裁量任せのやり方は世界に通用しません。国連の人権理事会などから何度も是正と改善を求められていることを政府は真剣に受け止めるべきです。難民申請の認定率があまりにも低すぎる日本の仕組みにも批判が相次いでいます。外国人の人権を守り、地域社会で共生していける制度へ切りかえることが急務となっています。

## 人権尊重こそ世界で「名誉ある地位」

憲法の前文には「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。」と刻まれています。この実現のためにすべての人の人権を尊重する日本を実現させましょう。

### 活動写真ニュース

5/23 矢向地域議会報告会



左：古谷市議